

# 日本におけるフリーターの地域分布について

法政大学経済学部 森 博美

中央大学経済学部 坂田幸繁

国土舘大学政経学部 山田 茂

## まえがき

旧労働省(以下、労働省)では、平成3年版と平成12年版の『労働白書—労働経済の分析—』で、若年層の就業行動の分析の一環としてフリーター問題を取り上げ、「就業構造基本調査」(総務省統計局)(以下、「就調」と略称)の個票データを再集計することにより、その規模並びに男女、年齢階級のフリーターの数などの推計を行っている。しかしそれらの中ではフリーターの地域別の分布状況についての推計は含まれていない。そこで本稿では、これらの先行研究を手掛かりに、「就調」のリサンプリング・データを用いて地域ブロック別のフリーター数並びに労働力人口に占めるいわばフリーターの密度にあたるものを算定することにより、若者の最近の就業行動の一つの側面にアプローチしてみることしたい。なお、平成12年版では平成3年版で定式化されたフリーターの定義に一部修正が加えられている。両者の関係、狭義のフリーターならびにフリーター概念の拡張については〔森他(4)、(6)〕に譲ることにして、本稿では平成3年版の定義に依拠しつつフリーターの地域別の分布状況についての集計結果を紹介する。

## 1. 労働省によるフリーター数の推計

### 1.1 平成3年版『労働白書』におけるフリーターの定義

平成3年版『労働白書』は、「就調」の個票の再集計によりフリーターの推計を行うに当たり、次のような定義を与えている。

<平成3年版『労働白書』によるフリーターの定義>

「15～34歳」で「①現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である雇用者で、男子については継続就業年数が5年未満の者、女子については未婚の者、②現在無業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者」〔(1) 177頁〕

これに基づき、同書は、フリーターの規模として、1982年に521,000人、また1987年には809,000人という数値を与えている。また同書は、1987年の推計値におけるフリーターの属性面での特徴として、有業フリーターが70万人、無業フリーターが10.9万人と有業者がその大半を占めていること、またフリーターの男女別内訳については、男が35.0万人に対して女が45.9万人と女子の方が約10万人ほど多いこと、さらにフリーターの年齢分布について、20～24歳の者が37万人とフリーター全体の45%余りを占めている、といった一連の推計結果を掲げている〔(1) 177-178頁〕。

## 1.2 平成3年版『労働白書』におけるフリーターの範囲と集計条件

まず、平成3年版『労働白書』におけるフリーターの定義を、「就調」の調査票における分類と対応づけて整理してみよう。①有業者のうち男に該当する者を【①-1】、女を【①-2】、また無業者を【②】と表記すれば、フリーターを構成する諸要素は、図1のように整理できる。

図1 労働省(平成3年版『労働白書』)によるフリーターの定義

有業者(男) 【①-1】	有業者(女) 【①-2】	無業者(男女) 【②】
-----------------	-----------------	----------------

この図に示された各カテゴリーの集計条件については、「就調」における調査事項並びにその回答肢を用いて次のように表現できる。

表1 平成3年版『労働白書』におけるフリーターの集計条件

有業者	男 【①-1】	年齢(15~34)∩就業状態(仕事∪仕事・家事∪仕事・通学∪仕事・他)∩就業形態(パート∪アルバイト)∩性(男)∩継続勤続(5年未満)
	女 【①-2】	年齢(15~34)∩就業状態(仕事∪仕事・家事∪仕事・通学∪仕事・他)∩就業形態(パート∪アルバイト)∩性(女)∩結婚(未婚)
無業者	男女 【②】	年齢(15~34)∩就業状態(無業・その他)∩希望の就業形態(パート・アルバイト)

## 2. 「狭義のフリーター」の導入

労働省の平成3年版『労働白書』におけるフリーターの定義には一部不適切な部分が含まれる。そこで次の(i)~(iv)の諸条件を付加することで「狭義のフリーター」(算式では[F]と表記)を定義した。

### 2.1 平成3年版労働省推計からの除外事項

#### (i) 通学が主で仕事をしている者(m1)の除外

平成3年版『労働白書』におけるフリーターの定義によれば、家事従事者あるいは通学者でフリーターから除外されているのは無業者だけで、有業者については、就業状態のうち「通学が主で仕事もしている」者もフリーターに含めてカウントされている。通常、教育機関に在籍しながらアルバイトないしパートという就業形態で働く学生(以下、「仕事・通学」と表記)は就学という本務を持つ以上、彼らをフリーターとして扱うのは必ずしも適切ではない。そこで今回のリサンプリング・データに基づく集計では、「就業状態(仕事主∪仕事家事∪仕事通学∪仕事他)」ではなく、「就業状態(仕事主∪仕事家事∪仕事他)」を集計条件として採用し、これまでフリーターに加えられていた学籍保有者を除外することにした。

#### (ii) 男子についての非未婚者(m2)の除外

労働省の集計方式では、女子についてだけ有業フリーターを未婚者に限定している。今回設定した狭義のフリーターの範囲の設定に当たっては、男子についても未婚者をフリーターの要件に追加した。

(iii) 女子についての勤続5年以上者(m3)の除外

労働省のフリーター定義では、女子の有業者について、継続就業の期間は不問とされている。この点についても、男女で特に区別を設ける根拠が乏しいとの判断から、「狭義のフリーター」の集計では女子についても継続就業期間5年未満という条件を新たに追加した。

(iv) 男女有業者フリーターからの継続就業希望者(m4)の除外

労働省の定義によれば、有業フリーターについては、継続就業期間が5年未満の者とされている。この点について、われわれは、今後も現在の職に留まる意志を持つ者を「狭義のフリーター」から除外するのが適当であると判断した。

表2は、「狭義のフリーター」を構成する諸カテゴリーについて、それらの推計に関わる集計条件を示したものである。

表2 「狭義のフリーター」の集計条件

有業者	(男) 【①-1】-(m1+m2) -m4(男)	年齢(15~34)∩就業状態(仕事主∪仕事家事∪仕事他)∩就業形態(パート∪アルバイト)∩性(男)∩結婚(未婚)∩継続勤続(5年未満)  [控除]年齢(15~34)∩就業状態(仕事主∪仕事家事∪仕事他)∩就業形態(パート∪アルバイト)∩性(男)∩結婚(未婚)∩継続勤続(5年未満)∩継続・転職希望(続けない)
	(女) 【①-2】-(m1+m3) -m4(女)	年齢(15~34)∩就業状態(仕事主∪仕事家事∪仕事他)∩就業形態(パート∪アルバイト)∩性(女)∩結婚(未婚)∩継続勤続(5年未満)  [控除]年齢(15~34)∩就業状態(仕事主∪仕事家事∪仕事他)∩就業形態(パート∪アルバイト)∩性(女)∩結婚(未婚)∩継続勤続(5年未満)∩継続・転職希望(続けない)
無業者	(男女) 【②】	年齢(15~34)∩就業状態(無業(その他))∩希望の就業形態(パート・アルバイト)

## 2.2 推計結果

表3の各欄の上段の数字は、1987年、1992年それに1997年について、リサンプリング・データに基づく集計値にそれぞれの抽出に応じた復元倍率を掛けることにより算定した「狭義のフリーター」の推計値を地域別に示したものである。なお表章は、6つの地域ブロック並びに関東・近畿地区とこれらの地区以外の地域の2区分を採用した。

表3 「狭義のフリーター」の数(上段)とその「労働力人口」10,000人当り密度(下段)

	北海道・東北	関東	北陸・東海	近畿	中国・四国	九州・沖縄	関東・近畿	その他の地域	全国
1987年	3.0万人 11.9	11.3 15.4	3.3 9.9	4.9 14.8	1.6 8.9	3.2 13.9	16.2 15.2	11.0 11.2	27.2 13.3
1992年	2.9 11.5	11.9 14.3	3.3 9.1	5.2 14.2	2.0 10.9	3.2 14.2	17.1 14.2	11.3 11.1	28.4 12.8
1997年	5.1 19.9	21.0 24.0	6.1 16.1	10.5 27.0	3.7 19.7	5.2 21.8	31.5 24.9	20.1 18.9	51.7 22.2

これによると、「狭義のフリーター」が最も多いのが関東で、1997年には21万人と「狭義のフリーター」総数の4割強を占めており、近畿が約2割でそれに次いでいる。これら以外の地域では中国・四国がやや少なく、その他の地域は、5～6万でほぼ同規模となっている。

関東と近畿地区はもともと労働力人口の規模も大きく、従って「狭義のフリーター」の対象年齢人口も大きいことから、表3のような地域別分布状況となるのもある意味では当然である。そこで本稿では、地域別のフリーターの規模そのものに加え、それぞれの地域の例えば労働力人口規模のようなもので調整したいわばフリーターの密度によってその地域比較も行ってみることにした。

ところで、「就調」における有業者と無業者(その他)の合計は、対象者を若年層に限定すれば、国勢調査あるいは労働力調査の労働力人口と概念的にはほぼ一致すると考えられる。そこで表3の各欄の下端には、これらを労働力人口の近似概念とみなし、「労働力人口」10,000人当たりの「狭義のフリーター」数を示した。

「狭義のフリーター」の全国平均の密度は、1987年が13.3人、また1992年には12.8人とほぼ同水準であったが、1997年にはそれが22.2人とほぼ倍増している。一方、地域別の特徴としては、関東と近畿は狭義のフリーターの絶対規模としてもその密度においても他の地域を上回っている。また、全国を関東・近畿といった都市部とそれ以外とに分けて比較してみると、都市部とそれ以外の地域との差は1992年までは3～4ポイントであったが、1997年にはやや開く傾向にある。

### 3. 広義のフリーター概念の導入

#### 3.1 「狭義のフリーター」と労働省推計方式(平成3年)の関係

ここでまず、平成3年版労働省推計(以下、“LES3”と表記)と「狭義のフリーター」の関係を整理しておこう。

労働省の平成3年版推計方式によるフリーターは、 $LES3 = \{【①-1】 + 【①-2】 + 【②】\}$ として与えられる。これと上に定義した「狭義のフリーター」の間には、

$$LES3 = [F] + m1 + m2 + m3 + m4$$

という関係が成り立つ。LES3を男女別に示せば、

$$LES3(\text{男}) = 【①-1】 + 【②】(\text{男}) = [F(\text{男})] + m1(\text{男}) + m2 + m4(\text{男})$$

$$LES3(\text{女}) = 【①-2】 + 【②】(\text{女}) = [F(\text{女})] + m1(\text{女}) + m3 + m4(\text{女})$$

以下では、上に導入した「狭義のフリーター」概念を拡張する次の4つの追加要素を設定し、それらを逐次追加した「広義のフリーター〔Ⅰ〕、〔Ⅱ〕、〔Ⅲ〕、〔Ⅳ〕」を導入する。

#### 3.2 「広義のフリーター〔Ⅰ〕」

本稿では、LES3 からm1、m2、m3、m4を控除することで「狭義のフリーター」を定義した。このうちm2とm3については、今回目的外使用申請を行った集計計画にそれぞれの規模を直接推計するのに必要なサンプリング・データの再集計のための集計表が欠落していたという事情で、それらを直接算出することができなかった。そこで本稿では、「狭義のフリーター」に単にm4を加える形でそれを拡張したものを「広義のフリーター〔Ⅰ〕」(算式ではFB(Ⅰ)と表記)として定義した。すなわち

$$FB(Ⅰ) = F + m4$$

なお、FB(I)は、LES3から「仕事・通学者」およびm2、m3を除外した者に相当する。つまり、両者の間には、

$$FB(I) = LES3 - m1 - m2 - m3$$

という関係が成立する。このため、「広義のフリーター〔I〕」、またその拡張として定義される「広義のフリーター〔II〕、〔III〕、〔IV〕」も同様に、男女・年齢階級別の諸カテゴリーとそのカバレッジを異にする。ちなみに、m2については、2.9万人(1987年)、6.2万人(1992年)、3.6万人(1997年)、一方、m3については15.3万人(1987年)である〔森他(4) 9頁〕。

表4は、「広義のフリーター〔I〕」の数とその「労働力人口」10,000人当り密度の地域別の推計結果を示したものである。

表4 「広義のフリーター〔I〕」の数(上段)とその「労働力人口」10,000人当り密度(下段)

	北海道・東北	関東	北陸・東海	近畿	中国・四国	九州・沖縄	関東・近畿	その他の地域	全国
1987年	5.6万人 22.2	15.5 21.2	5.3 15.9	8.0 24.2	2.0 11.4	4.9 21.5	23.5 22.1	17.8 18.0	41.3 20.1
1992年	4.7 18.9	19.7 23.6	6.3 17.5	8.5 22.9	2.9 15.9	4.9 21.4	28.1 23.4	18.7 18.4	46.8 21.1
1997年	7.6 29.7	31.8 36.4	11.2 29.6	16.8 43.1	5.5 28.6	7.8 32.6	48.7 38.5	32.0 30.1	80.7 34.6

「狭義のフリーター」への第一次追加分であるm4については、人口規模に応じて、関東、近畿それに東海の順で多く、関東と近畿とで全体の約6割を占める。m4は規模的には「狭義のフリーター」の約6割に相当するが、その分布の形状自体が狭義のフリーターに酷似していることから、「広義のフリーター〔I〕」の地域分布は、「狭義のフリーター」のそれと類似したものとなっており、関東で約10万人、近畿が約6万、これら以外の各地域が約2～5万人ほどそれぞれ大きくなっている。

「労働力人口」10,000人当たりで見た「狭義のフリーター」への追加分であるm4は、特に1997年については近畿が16.2、北陸・東海が13.4と関東地区の12.3を上回っている。このため近畿は「労働力人口」10,000人当たりの密度で見ると関東を7ポイントほど上回り、全国で最も「広義のフリーター〔I〕」の割合が高い地区となっている。

### 3.3 「広義のフリーター〔II〕」

仕事を主にしている有業者の中には、(イ)職場において派遣、嘱託など正規職員あるいはパート、アルバイト以外の呼称で呼ばれている有業者の中でパートあるいはアルバイトという形での雇用への転職を希望しており、しかも求職中の者、さらには(ロ)職場で正規雇用と呼ばれていながら同様の転職の意向を有する者の中には現在の雇用に必ずしも満足していない者がいると考えられる。そこでこういったカテゴリーに属する者を潜在的なフリーターの追加要素とみなし、上記の「広義のフリーター〔I〕」に加えることでその範囲を拡張したものを「広義のフリーター〔II〕」(算式ではFB(II)と表記)と規定することにす。すなわち、

$$FB(II) = FB(I) + (イ) + (ロ)$$

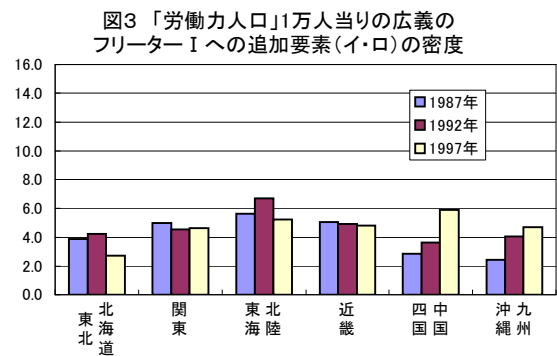
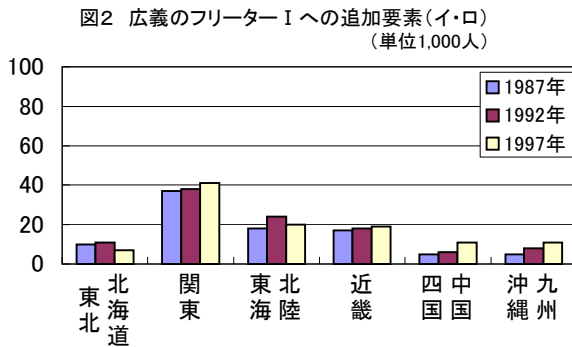
なお、(イ)、(ロ)は、表5の集計条件によって集計され、表6はそれによる「広義のフリーター〔II〕」の数とその「労働力人口」10,000人当り密度(括弧内の数字)の地域別の推計結果を示したものである。

表5 (イ)、(ロ)の集計条件

(イ)	有業者(仕事主)∩雇用形態(派遣、嘱託、その他)∩転職希望者∩希望仕事形態(パート・バイト)∩仕事を探している者
(ロ)	有業者(仕事主)∩雇用形態(正規)∩転職希望者∩希望仕事形態(パート・バイト)∩仕事を探している者

図2は、「広義のフリーター〔Ⅰ〕」への追加要素(イ)、(ロ)の実数の地域別分布を見たものである。これによると関東、東海北陸、近畿が他の諸地域よりも多くなっている。しかしこれらの地域ではそもそも本稿で問題としている15～34歳の人口規模そのものが他地域に比べて多いことから、このような結果が得られたのも決して不自然ではない。

そこでこのような人口規模の差に起因する要因を調整したうえで地域間比較を行って見たのが図3である。これは地域別の追加要素該当者を各地域の「労働力人口」10,000人当りに調整したいわば追加要素の密度の分布状況を示したものである。これによれば、大都市圏をその中に含む3つの地域とそれ以外の3地域との違いはかなりの程度解消されることがわかる。



「広義のフリーター〔Ⅰ〕」への追加要素である(イ)、(ロ)は、その全体規模としてはいずれの調査年次とも約10万人前後で比較的安定している。また、地域別では、関東地区だけが突出している。近畿の比重はさほど高くなく、北陸・東海と並んで関東の約半数に留まっている。

表6は、「広義のフリーター〔Ⅱ〕」の数とその「労働力人口」10,000人当り密度(括弧内の数字)の地域別の推計結果を示したものである。追加要素(イ)、(ロ)が上述のような地域分布特性を持つことから、「広義のフリーター〔Ⅱ〕」については、「広義のフリーター〔Ⅰ〕」に比べ、関東と他の地区との差がやや開く結果となっている。

表6 「広義のフリーター〔Ⅱ〕」の数(上段)とその「労働力人口」10,000人当り密度(下段)

	北海道・東北	関東	北陸・東海	近畿	中国・四国	九州・沖縄	関東・近畿	その他の地域	全国
1987年	6.6万人 26.0	19.2 26.2	7.1 21.5	9.7 29.3	2.5 14.3	5.4 24.0	28.8 27.1	21.6 22.0	50.4 24.6
1992年	5.8 23.1	23.5 28.2	8.7 24.2	10.3 27.8	3.5 19.6	5.7 25.5	33.7 28.1	23.7 23.4	57.4 25.9
1997年	8.3 32.4	35.9 41.0	13.2 34.8	18.7 47.9	6.6 34.5	8.9 37.3	54.6 43.1	36.9 34.7	91.5 39.3

追加要素(イ)、(ロ)が上記のような特徴的地域分布を持っており、それをそれぞれの地域の「労働力人口」で調整した(イ)、(ロ)の密度については、北海道・東北だけが全国平均の約半分の水準に留まっている反面、中国・四国の方が関東や近畿地区よりも高い水準にある。このように、(イ)、(ロ)の密度については、都市部対非都市部という構図は妥当しない。従って、表6に示された「広義のフリーター〔Ⅱ〕」の密度でみると、北陸・東海と中国・四国が近畿や関東にやや接近し、北海道・東北が相対的により低位となっていることがわかる。

### 3.4 「広義のフリーター〔Ⅲ〕」

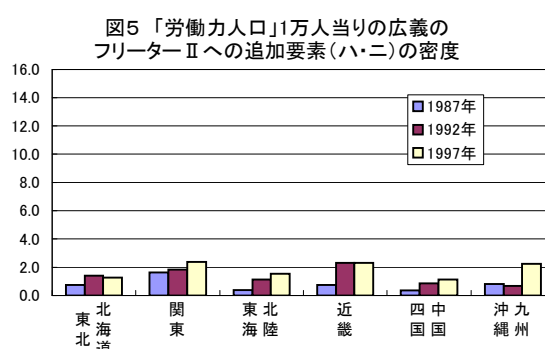
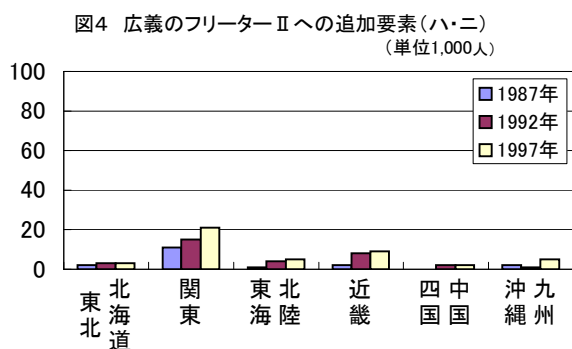
特に求職という具体的な行動をとっているわけではないが、仕事を主にし(ハ)職場で派遣、嘱託など正規職員あるいはパート、アルバイト以外の呼称で呼ばれている有業者の中でパートあるいはアルバイトという就業形態への転職を希望している者、さらには(ニ)職場で正規雇用と呼ばれていながら同様の転職の意向を有する者の中には、現在の雇用に必ずしも満足していない者がいる。このようなカテゴリーに属する者も、広い意味でフリーターの予備軍を構成すると考えられる。そこで「広義のフリーター〔Ⅱ〕」にこれらを加えることでその範囲を拡張したものを「広義のフリーター〔Ⅲ〕」(算式ではFB(Ⅲ)と表記)としよう。すなわち、

$$FB(Ⅲ) = FB(Ⅱ) + (ハ) + (ニ)$$

なお、(ハ)、(ニ)は、表7の集計条件によって集計される。

表7 (ハ)、(ニ)の集計条件

(ハ)	有業者(仕事主) ∩ 雇用形態(派遣、嘱託、その他) ∩ 転職希望者 ∩ 希望仕事形態(パート・バイト) ∩ (イ)以外の者
(ニ)	有業者(仕事主) ∩ 雇用形態(正規) ∩ 転職希望者 ∩ 希望仕事形態(パート・バイト) ∩ (ロ)以外の者



「広義のフリーター〔Ⅲ〕」として「広義のフリーター〔Ⅱ〕」に新たに追加される(ハ)、(ニ)は、広義のフリーターの追加要素としては最も規模が小さく、最大でも1997年の4.7万人に過ぎない。その地域分布のパターンはm4に類似しており、関東が全体の半数近くを占める。

表8は、それによる「広義のフリーター〔Ⅲ〕」の数とその「労働力人口」10,000人当り密度(括弧内の数字)の地域別の推計結果を示したものである。「広義のフリーター〔Ⅱ〕」への追加要素である(ハ)、(ニ)全体の規模が他の追加要素に比べ圧倒的に小さいことから、「広義のフリーター〔Ⅲ〕」の地域分布は「広義のフリーター〔Ⅱ〕」のそれと殆ど相違は見られない。

表8 「広義のフリーター〔Ⅲ〕」の数(上段)とその「労働力人口」10,000人当り密度(下段)

	北海道・東北	関東	北陸・東海	近畿	中国・四国	九州・沖縄	関東・近畿	その他の地域	全国
1987年	6.8万人 26.8	20.3 27.8	7.2 21.9	9.9 30.0	2.5 14.6	5.6 24.8	30.2 28.5	22.2 22.5	52.4 25.6
1992年	6.1 24.6	25.0 30.0	9.1 25.3	11.1 30.1	3.7 20.4	5.8 26.2	36.1 30.0	24.8 24.4	60.9 27.5
1997年	8.6 33.7	38.0 43.4	13.7 36.4	19.6 50.2	6.8 35.7	9.4 39.5	57.6 45.5	38.6 36.3	96.2 41.3

「広義のフリーター〔Ⅲ〕」の追加要素である(ホ)、(ニ)を「労働力人口」によって調整した数値では、最も高い関東の密度も関西と殆ど同水準にある。なお、1997年については、九州・沖縄もこれら2地域に匹敵する水準にあることが注目される。

### 3.5 「広義のフリーター〔Ⅳ〕」

主に家事あるいは主に通学をしている無業者を除くその他の無業者の中には、程度の差こそあれ少なくとも意識の面では就業意欲を有する者がいると考えられる。以下の各カテゴリーに属する者は、フリーターに特徴的とされるパートあるいはアルバイトという形での就業を必ずしも希望しているわけではないが、ここでは彼らを潜在的な就業意欲者とみなし、フリーターの最も外延的な部分に位置する存在として、それを含めたものを「広義のフリーター〔Ⅳ〕」(算式ではFB(Ⅳ)と表記)として定義することにした。すなわち、

$$FB(Ⅳ) = FB(Ⅲ) + (ホ) + (へ) + (ト) + (チ)$$

なお、(ホ)、(へ)、(ト)、(チ)は、表9の集計条件によって集計される。

表9 (ホ)、(へ)、(ト)、(チ)の集計条件

(ホ)	無業者(その他) ∩ 正規の職を希望 ∩ 求職機関(2年以上)の者
(へ)	無業者(その他) ∩ 正規の職を希望 ∩ 求職活動はしていない者
(ト)	無業者(その他) ∩ 自営を希望 ∩ 開業準備はしていない者
(チ)	無業者(その他) ∩ 自営を手伝いたい者

図6 広義のフリーターⅢへの追加要素(ホ～チ)  
(単位1,000人)

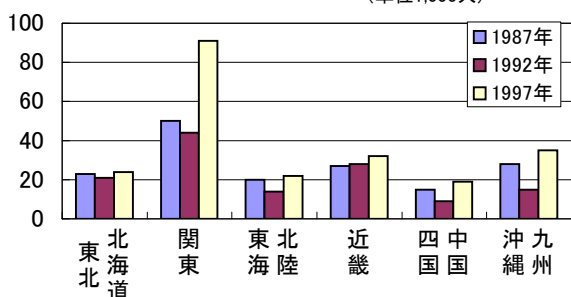
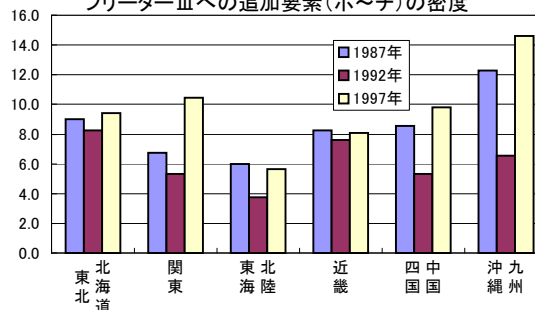


図7 「労働力人口」1万人当りの広義のフリーターⅢへの追加要素(ホ～チ)の密度



まず、「広義のフリーター〔Ⅲ〕」への追加要素である(ホ)～(チ)の実数については、関東が、特に1997年調査で飛びぬけて高い数値となっている。しかし図7からもわかるように、これを「労働力人口」10,000人当りの密度に換算してみると、特に関東地区が他の地域に比べ



て圧倒的に密度高く分布しているわけではない。追加要素（ホ）～（チ）については、むしろ九州・沖縄や北海道・東北において高密度で分布していることがわかる。このことは、これら雇用情勢が厳しい地方で失業率が高いことと照応している。

（ホ）、（へ）、（ト）、（チ）は、「広義のフリーター」の追加要素の中ではm4に次いで大きく、1987年に16.2万人、1992年には一時的に13.1万人に減少したものの、1997年には再び増加し22.2万人となっている。なお、地域別の特徴としては、他の多くの追加要素と同様、関東が他の地域を大きく引き離している。近畿は1997年には九州・沖縄よりも小さく3.2万人と関東の約3分の1に留まっている。

表10は、それによる「広義のフリーター〔IV〕」の数（上段の数字）とその「労働力人口」10,000人当り密度（下段の数字）の地域別の推計結果を示したものである。追加要素（ホ）、（へ）、（ト）、（チ）が上のような地域分布の特徴を持つことから、「広義のフリーター〔IV〕」の数では、関東は近畿の2倍以上の規模となっている。

表10 「広義のフリーター〔IV〕」の数（上段）とその「労働力人口」10,000人当り密度（下段）

	北海道 ・東北	関東	北陸・ 東海	近畿	中国・ 四国	九州・ 沖縄	関東・ 近畿	その他 の地域	全国
1987 年	9.1万人 35.8	25.3 34.5	9.2 27.9	12.6 38.3	4.0 23.2	8.4 37.1	37.9 35.7	30.7 31.2	68.6 33.5
1992 年	8.2 32.8	29.4 35.3	10.5 29.1	13.9 37.7	4.6 25.7	7.3 32.7	43.3 36.1	30.6 30.2	73.9 33.4
1997 年	11.0 43.1	47.1 53.9	15.9 42.0	22.8 58.3	8.7 45.5	12.9 54.1	69.9 55.2	48.4 45.6	1,18.3 50.8

（ホ）、（へ）、（ト）、（チ）を「労働力人口」10,000人当り密度を地域別に見ると、九州・沖縄が14.6人と最も高く、関東の10.5を大きく上回っている。なお、他の追加要素で密度が相対的に低かった北海道・東北や中国・四国が北陸・東海と近畿を若干ではあるが上回っている。しかしながら、トータルとして見れば、「広義のフリーター〔IV〕」は、その密度的には、近畿が58.3人と最も高く、九州・沖縄と関東がそれに次いでおり、他の3地域とそのレベルにおいて若干のギャップがある。

#### 4. 35～39歳のフリーターの特徴

労働省では、フリーターの推計に当たって、「15歳～34歳」の年齢層に限定してそれを行っている。そこで今回は、35歳～39歳について同じ集計条件を適用した場合、狭義ならびに広義のフリーターがどの程度存在するかについても推計を行ってみた。表11の上段の数字はその推計結果（単位：1,000人）を、また下段の数字はその「労働力人口」10,000人当り密度を示したものである。

表11 35～39歳の「狭義、広義のフリーター」数とその「労働力人口」10,000人当りの密度（下段）

		北海道・東北	関東	北陸・東海	近畿	中国・四国	九州・沖縄	関東・近畿	その他の地域	全国
狭義	1987年	5 4.5	9 3.1	4 2.7	4 2.9	# ...	# ...	12 2.8	12 2.7	24 2.7
	1992年	# ...	6 2.1	# ...	5 3.6	4 4.6	4 3.9	11 2.6	13 2.9	24 2.7
	1997年	# ...	10 3.4	5 3.3	6 4.3	# ...	4 3.9	16 3.7	13 2.9	29 3.3
広義〔I〕	1987年	6 5.4	13 4.5	7 4.7	4 2.9	# ...	# ...	17 3.9	17 3.8	34 3.9
	1992年	# ...	10 3.4	5 3.3	6 4.3	4 4.6	4 3.9	16 3.7	15 3.3	31 3.5
	1997年	4 3.6	16 5.5	7 4.7	8 5.7	# ...	5 4.9	24 5.6	19 4.2	43 4.9
広義〔II〕	1987年	6 5.4	14 4.8	7 4.7	6 4.3	# ...	# ...	20 4.6	17 3.8	37 4.2
	1992年	# ...	11 3.8	6 4.0	6 4.3	4 4.6	4 3.9	17 3.9	17 3.8	34 3.9
	1997年	4 3.6	17 5.8	7 4.7	8 5.7	# ...	6 5.9	25 5.8	19 4.2	44 5.0
広義〔III〕	1987年	6 5.4	14 4.8	7 4.7	7 5.0	# ...	# ...	22 5.1	17 3.8	39 4.4
	1992年	# ...	13 4.5	6 4.0	6 4.3	5 5.8	4 3.9	18 4.2	17 3.8	35 4.0
	1997年	4 3.6	17 5.8	7 4.7	8 5.7	3 3.5	6 5.9	25 5.8	19 4.2	44 5.0
広義〔IV〕	1987年	14 12.6	27 9.3	12 8.0	11 7.8	12 13.9	11 10.8	38 8.8	50 11.1	88 10.0
	1992年	7 6.3	20 6.9	10 6.7	9 6.4	9 10.4	11 10.8	29 6.7	36 8.0	65 7.4
	1997年	9 8.1	28 9.6	13 8.7	13 9.3	10 11.6	10 9.9	41 9.5	42 9.4	83 9.4

（表注）3,000人以下の推計結果については、結果数字の安定性その他を考慮して「#」として表示した。

以上の推計結果から、「広義のフリーター〔II〕」と〔III〕におけるそれぞれの追加要素である（イ、ロ）と（ハ、ニ）については、35～39歳の該当者がほとんどいないこと、これに対して「広義のフリーター〔IV〕」の追加要素である（ホ、ヘ、ト、チ）はm4も含めた追加要素全体の中で最大要素となっており、各調査年次とも3/4前後の割合を占めていることがわかる。このことは、他の追加要素が加齢とともに漸減し35～39歳の該当者がさほど多くない点を考慮すれば、「広義のフリーター〔IV〕」の追加要素である（ホ、ヘ、ト、チ）は他とはかなり異質な性格を持つということができよう。

これまでの「労働力人口」10,000人当たりのフリーターの各カテゴリーの密度についての計算結果を表11の各数値と比較してみると、35～39歳のそれは、労働省がフリーターの対象年齢としている15～34歳の密度の平均値に比べて約1/5であることがわかる。また、15～34歳の各カテゴリーのフリーターの多くの場合、関東と近畿が密度においても他の諸地域よりも高い数値を示していたのに対し、35～

39 歳の場合、このような地域間の差異は特には認められない。

## むすび

本稿では、旧労働省による集計方式を手がかりに、「就調」のリサンプリング・データを用いてフリーター並びにそのいわば予備軍にあたる層として、広義のフリーター概念を導入し、それぞれの規模ならびに「労働力人口」1,000 人当たりの密度を試算し、地域別の分布状況を明らかにした。

「狭義のフリーター」の地域分布を見ると、関東や近畿でフリーター（「狭義のフリーター」）の規模そのものも大きく、またその密度も高いことがわかる。今回、分析の対象とした3回の調査結果を比較してみると、「狭義のフリーター」、「広義のフリーター」の推計値のいずれにも、1992 年と 1997 年の間にそれ以前と比べより大きな段差が存在していることがわかった。このことは、特に若者の就業行動にこの間、それまでには見られなかったような規模で何らかの変化が生じていることをうかがわせるものである。

さらに、今回は、従来フリーターとされていなかった 35～39 歳について、それ以下の年齢階級と同様の集計条件を適用して、いわばシニア・フリーターの規模の推計を行った。その結果、その規模は必ずしも無視できるものではなく、当初の予想以上に高い年齢層にまでフリーター的就業の分布が伸びていることがわかった。

## 〔参考文献〕

- (1)『労働白書』平成 3 年版
- (2)『現代用語の基礎知識』1999 年版
- (3)『労働白書』平成12年版
- (4)森博美・坂田幸繁・山田茂「わが国におけるフリーター数の推計」『統計学』第 84 号 2003 年 3 月
- (5)森博美・坂田幸繁・山田茂「日本における若者の就業行動分析-いわゆるフリーター概念とその拡張-」『経済志林』法政大学経済学会 第 71 巻第 1 号 2003 年 7 月
- (6)森博美「日本における若年労働市場の構造に関する一考察」『研究所報』No.34、2005 年 4 月

## 謝辞

本報告において使用した「就業構造基本調査」のマイクロデータは、日本学術振興会の平成13年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の交付を受けて、マイクロ統計データ活用研究会（代表：井出満大阪産業大学経済学部教授）が作成された「マイクロ統計データベース」のデータ（就業構造基本調査のリサンプリング・データ）である。

本研究遂行のため、マイクロ統計データベースの使用に当たっては、総務省の「就業構造基本調査」の目的外使用申請による調査票の使用許可〔平成14年3月29日『官報』第 3330 号総務省告示第 175 号〕を受けている。総務省統計局及び統計センターの関係各位並びにマイクロ統計データ活用研究会事務局の方々には多大なお世話をいただいた。記して謝意を表する。